

第4章 具体的施策の展開

	施策の柱	施策の方向性	施策の主たる内容	主な具体的施策 (参考：◎は新規・拡充施策、○は継続施策)
結婚	① 結婚を希望する若者の希望をかなえ、安心して家庭を築くための支援の充実	(1) 出会いや結婚につながる総合的な結婚支援	結婚を望む男女への出会いの機会の提供	◎ 「縁結びist」の倍増による出会いの機会の提供の充実
			結婚支援に関する情報発信や相談体制の充実	◎ 結婚支援に関するポータルサイト構築による総合的な情報発信
		(2) 若者への就業支援	市町等と連携した結婚支援体制づくりの推進	◎ 行政や商工会等の関係者による「いしかわ結婚支援推進会議」の設置
			勤労観、職業観の育成に向けたキャリア教育の推進	○ 中学生の職場体験、高校生のインターンシップの体験活動
		若者への就業意識の形成や正規雇用に向けた就業支援	○ ジョブカフェ石川等による若年者の就職に関するワンストップサービスの提供	
出妊産産	② 安心して子どもを産み育てるための母子の健康の確保及び増進	(1) 妊娠から出産・育児に至る一貫した母子保健対策の充実	妊娠初期からの一貫した健康管理と支援体制の強化	◎ 市町や関係者と連携した産前・産後のサポート体制の充実・強化
			不妊に悩む方に対する支援の充実	◎ 男性不妊治療に対する助成の充実、不妊専門相談窓口の設置
		(2) 周産期・小児医療体制の充実	ハイリスク出産に対応した高度周産期医療体制の充実	◎ 県立中央病院の建替による総合周産期母子医療センターの充実
			地域の産科、小児科医等の確保に向けた取組の推進	◎ 地域病院における産科医、小児科医等のサポート体制の構築
子育て	③ 全ての子育て家庭が安心して子どもを育てることのできる環境の整備	(1) 全ての子育て家庭への支援	在宅育児家庭への支援の強化	◎ 3歳未満児を持つ在宅育児家庭に対する通園に準じた保育サービスの実施
			働く保護者のニーズに対応した子育て支援プランの作成支援	◎ 育児不安のある保護者の個別ニーズに対応した子育て支援プランの作成支援
		(2) 幼児教育・保育サービスと放課後対策の充実	働く保護者のニーズに対応したサービスの提供	○ 延長・夜間保育、休日保育、病児・病後児保育、幼稚園の預かり保育
			幼児教育・保育サービスの質の向上	○ 幼稚園教諭・保育士・保育教諭の資質、専門性の向上に向けた研修等の実施
		(3) 経済的支援の充実		◎ 乳幼児医療費の現物給付方式の導入
	(4) 子育て支援のネットワークづくりと気運の醸成		◎ 18歳未満の子どもが3人以上いる世帯の第3子以降の保育料無料化	
	(5) 子育てを支援する生活環境等の整備		○ 社会全体で子育てを支援するいしかわエンゼルマーク運動の推進	
	④ 子どもの生きる力を育む教育の充実と環境の整備	(1) 次代の親の育成	乳幼児との触れ合いや育児体験の機会の充実	◎ 「赤ちゃん登校日」の高校生への拡充
			子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備	○ 豊かな心の育成に向けた体験活動等の充実、子どもの運動習慣の動機づけ
		(2) 家庭や地域の教育力の向上		○ 家庭教育の大切さを啓発するための親学講座への開催支援
		(4) 子どもの健全育成	放課後児童クラブの質の向上に向けた取組支援	◎ 放課後児童クラブにおけるわくわく体験の普及促進
			子どもの携帯電話やインターネットの適正利用の推進	○ インターネットの適正な利用に関する児童生徒への指導と保護者への啓発
		(5) 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実		○ 薬物乱用防止や未成年に対する喫煙・飲酒防止のための講演会の開催
		(6) 食育の推進	家庭や学校等、地域における食育推進活動の促進	○ 地域における食育推進活動の促進に向けた地域版食育推進計画の認定
	(7) 子どもの安全の確保		○ 幼児等に対する交通安全教室の開催	
	⑤ 社会的な支援の必要性が高い子どもや家庭に対するきめ細かな支援の充実	(1) 子ども虐待防止対策の充実	子育てに関する相談援助等による虐待の未然防止	○ こんにちは赤ちゃん事業等による保護者の育児不安の軽減と相談援助の実施
			関係者が連携した虐待の早期発見・早期対応	○ 子どもを守る地域ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）の活動支援
		(2) 社会的養護体制の充実	家庭養護（里親、ファミリーホーム）の推進	◎ 里親支援専門相談員と連携した里親制度の周知や新規里親の開拓
			児童養護施設等における養育の質の向上に向けた支援	◎ 家庭的な養護環境の充実や精神科医師などの派遣による支援
	(3) ひとり親家庭等の自立支援の推進	ひとり親家庭等の自立に向けた就業支援	○ ひとり親家庭に対する職業訓練の実施及び自立支援給付金の支給	
ひとり親家庭等への生活支援		◎ 大学生等のボランティアによるひとり親家庭等の児童への学習支援		
(4) 障害児支援の充実等	障害のある児童・生徒のニーズに応じた指導や支援	○ 乳幼児期から成人期までの継続的な指導や就労支援		
働き方	⑥ 仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の推進	(1) 企業におけるワークライフバランスの取組推進	企業の取組内容の向上に向けた支援	◎ 先進的企業に対するコンサルタント派遣による相談、情報交換会の開催
				◎ 取組内容の充実を図ろうとする企業に対するモデル企業の支援と取組紹介
		(2) 県民のワークライフバランス実現に向けた普及啓発・取組支援	県民に対する普及啓発の推進	○ 育休からの復帰とその後の就業継続に向けた支援
			○ 大学生に向けた将来の結婚等を見据えたライフプランセミナーの開催	